

変更前

【平成23年3月まで】
毎週土曜日および日曜日
午前8時30分から
午後5時15分まで



変更後

【平成23年4月から】
毎週土曜日および日曜日
午前8時30分から
午後0時15分まで



平成23年4月から 土曜日・日曜日の 市役所 窓口サービスの 時間を変更します

市役所本庁舎1階市民総合窓口センターにおける土曜日・日曜日の開庁時間や取扱業務内容を、4月から変更します。

土曜日・日曜日に業務を行う窓口は？

市民総合窓口センター（市民窓口グループ、市民生活グループ、税務グループ、収納グループの各窓口）

開庁しない日は？

◆年末年始（12月29日～翌年1月3日）

◆祝日（ただし、祝日が土曜日お

よび日曜日と重なるときは、開庁します）

いきいき広場での市民サービス窓口は？

いきいき広場出張所は、これまでどおり、平日の午前8時30分から午後9時までおよび土曜日・日曜日・祝日の午前8時30分から午後5時15分まで、住民票の写し、戸籍の謄抄本、印鑑登録証明書の交付申請手続きができます。
※12月29日～翌年1月3日は休業

土日開庁に関するお願い

◆「土日開庁では取り扱わない業務一覧」に記載した業務については、他の市町村や他の行政機関への確認が必要となるため、土日開庁では取り扱うことができません。ご自身が必要としている手続きについて土日に取り扱っているかどうか不明な場合は、あらかじめ電話などでそれぞれの担当までご確認をお願いします。

◆混雑時には、お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先

市役所 ☎52111111(代)

●土日開庁全般に関すること

地域政策グループ（内線352）

●土曜日・日曜日の窓口サービスの業務に関すること

市民窓口グループ

戸籍・住民票・印鑑登録関係

（内線214・218）

福祉医療関係（内線227・217）

国民健康保険・国民年金関係

（内線219・261・262）

市民生活グループ

（内線263・264・265）

税務グループ

市民税関係（内線246・247・253）

固定資産税関係

（内線244・245・258）

収納グループ

（内線241・242・243・259）

